

平成28・29年度PFI事業に係る開業準備モニタリング評価結果一覧表

PFI事業名		粕屋町学校給食共同調理場整備運営事業			
事業担当課名		粕屋町教育委員会 学校給食共同調理場(通称：粕屋町学校給食センター)			
事業者名(SPC名)		株式会社 粕屋町学校給食サービス (構成員10社により出資された法人名)			
SPC(特定目的会社) 構成企業 代表企業 (株)東洋食品 構成員10社 (株)九電工 西松建設(株) (株)松本組 粕屋殖産(株) タニコー(株) (株)中西製作所 麻生商事(株) 共栄ビル管理(株) (株)共栄ビル・パートナーズ に変更 NECキャピタルソリューションズ(株) 協力企業 パシフィックコンサルタンツ(株) 学校法人中村学園 中村学園事業部	項目	企業名	主な業務内容		
	施設整備費	パシフィックコンサルタンツ	設計及び事前調査、工事監理(防火水槽含む)		
		西松・松本・粕屋殖産JV	本体建築、外構整備、旧学校給食センター解体撤去等		
		九電工	電気設備、機械設備、給排水設備、衛生設備		
		タニコー・中西	調理、厨房設備		
		東洋食品	施設備品		
	開業準備費	東洋食品	開業準備(研修等)		
		共栄ビル・麻生	開業準備(点検、事務備品)		
NECキャピタルソリューションズ		開業準備期間のSPC管理			
維持管理・運営費	共栄ビル・麻生	維持管理、運営(残滓・廃棄物処理)			
	タニコー・中西	調理、厨房機器定期点検			
	東洋食品	調理設備保守、事務備品維持管理、光熱水費、運営(調理、洗浄) ※学校法人中村学園事業部が衛生管理モニタリングを実施			
	博運社	配送(運営事業委託先)			
その他費用	NECキャピタルソリューションズ	SPCとしての管理全般			
モニタリング受託業者		実施なし			
事業契約期間		平成27年1月21日(契約効力発生日)～平成43年8月31日			
事業内容/評価期間 【実施理由と経緯】		平成29年1月1日～平成29年4月6日 PFI事業による各種モニタリングは事業契約書上、事業期間全般にわたり、SPCが提供する公共サービスの水準を粕屋町が監視(測定・評価)する行為です。SPCは事業契約書や要求水準書等の内容に基づき、①設計・建設、②維持管理・運営、③事業の終了時や財務状況に関するフェーズごとのセルフモニタリングを実施のうえ、その結果を粕屋町に報告・提出し、粕屋町はその実施内容等の履行を確認するため、独自のモニタリングを実施し、サービス対価の支払事務や改善・向上等に反映するためのモニタリング結果を評価し、その報告書を作成のうえ公表(公表内容はSPCと協議を要す)することになっています。 粕屋町においては、H26当初事業契約の段階でフェーズごと全てのモニタリング評価は町職員担当者が実施することに計画されていたため、予算の確保を含むモニタリングを外部に委託することは考えられていませんでしたが、PFI事業としての専門知識と経験を要するモニタリングは、町職員で行った場合、相当の知識習得と経験及び労力を要し、また、PFI事業を実施している全国自治体の例をみてもモニタリングは職員担当者が行わず、第三者となる外部に委託しているところから、粕屋町においても外部に委託することが適切と考え、H28建設中に町議会に相談のうえ予算を確保し、建設段階の途中(主として施設竣工検査に関するモニタリング)から実施することとしました。 よって、設計・建設の事前準備や設計段階(実施設計図書の内容、作業スケジュール等)、さらに、建設当初段階のモニタリング(基礎工事、躯体工事、設備・電気配管工事状況等)及び開業準備に係るモニタリングは入っていないためSPCによる自己評価は提出させていません。そのため粕屋町独自で判断し評価となります。			
施設名称		粕屋町学校給食センター			
業務名		業務内容	開業準備段階は要求水準項目及び確認項目(概略を簡素に記載)	町による評価 適・一部不適・不適の別(該当に□)	町からの指摘事項、SPCへ是正・指導等(簡潔に記載)
開業準備業務	業務体制の確立	1 基本的な考え方 2 実施計画 (1) 開業準備計画 (2) 解体工事との調整	早期の打合せ、定期的な打合せ、遅滞なく確実な実施 町の承認により確実な実施 スケジュール管理、安全性の確認	適合・一部適合・不適合	関係業者により用意周到な連携を図り体制の確立を図る
	各種設備・備品等の試運転	1 各担当企業による確実な運転 (1) 実施体制 (2) 実施内容 (3) 業務の特徴・ポイント	各担当企業が主体となり機器・設備の試運転を行う。 チェックシートを基に実施(検査項目)する。 JV・設備・厨房企業での明確な役割分担と連携	適合・一部適合・不適合	確実な試運転の実施
	什器・備品台帳の作成	1 町職員用事務室レイアウト支援 (1) 実施体制 (2) 実施内容 (3) 業務の特徴・ポイント	運営企業によるレイアウト支援 台帳作成と設置された什器備品との確認 什器備品リストの内容確認	適合・一部適合・不適合	納品済み什器等の確認と正確な台帳作成及び提出
	開業準備期間中の施設の維持管理	1 適切な維持管理業務 (1) 実施体制 (2) 実施内容 (3) 業務の特徴・ポイント	維持管理責任者及び調理責任者が確認し、微調整する。 機械警備も含め維持管理業務を実施する。 本施設にあった微調整、清掃儀用務の徹底	適合・一部適合・不適合	施設の維持管理の徹底
	本施設及び備品の取扱いに対する習熟	1 設備機器説明会の実施 (1) 実施体制 (2) 実施内容 (3) 特徴・ポイント	関係者に対する取扱説明会を実施する。 給食提供のサポート、関係者への習熟を図る。 調理設備企業のサポート、従業員への習熟	適合・一部適合・不適合	確実かつ正確な説明の実施
	従業員の研修	1 机上研修～実地研修 (1) 実施体制 (2) 実施内容 (3) 業務の特徴・ポイント	机上及び実地研修の実施 全従業員を対象として衛生講習会の実施と習熟を図る。 労働安全・衛生管理及び新規入場者の教育の徹底	適合・一部適合・不適合	確実な従業員への研修実施
	調理リハーサル	1 各工程のリハーサル 給食提供訓練業務(調理・洗浄) (1) 実施体制 (2) 実施方法 (3) 業務の特徴・ポイント	各責任者を中心にスケジュールを作成し実施する。 ①荷受け・検収作業～下処理作業②上処理作業～調理作業 ③配缶作業～食缶積み込み作業④洗浄作業 パート社員へ労働安全・衛生管理の徹底、スケジュールの認知	適合・一部適合・不適合	入念なりハーサルの実施とスケジュール管理の徹底
	配送リハーサル	1 不測の事態も想定した配送リハーサル (1) 実施体制 (2) 実施方法 (3) 業務の特徴・ポイント	各責任者が中心となり、配送リハーサルを実施する。 配送車両メーカーの協力を得て、関係者に対して各種講習 配送校の配膳員との連携、配送ルートでの事前確認	適合・一部適合・不適合	入念なりハーサルの実施とスケジュール管理の徹底
	給食提供訓練業務	1 町配膳員との連携 (1) 実施体制 (2) 実施方法 (3) 業務の特徴・ポイント	関係者と協力して実施、綿密な打合せ 配送計画に基づき時間配分及びアレルギー食受渡し確認 配膳員との連絡体制の確立	適合・一部適合・不適合	入念なりハーサルの実施と連絡体制の確立
	試食会の開催支援	1 試食会の実施による地域との交流 (1) 実施体制 (2) 実施方法 (3) 業務の特徴・ポイント	関係者に対する試食会の実施 試食会に対する支援、調理等工程の内容説明等 来場者の安全を確保、円滑な試食会	適合・一部適合・不適合	新しい施設での給食のPRと円滑な試食会
	事業説明資料の作成	1 使用方法に合わせた事業説明資料 (1) 実施体制 (2) 実施方法 (3) 業務の特徴・ポイント	設計・建設企業及び運営企業による説明資料の作成 目的にあった資料作成 パンフレットの作成	適合・一部適合・不適合	正確でわかりやすい資料作成
	DVD紹介資料の作成	1 多数のDVD作成実績から構成を検討 (1) 実施体制 (2) 実施方法 (3) 業務の特徴・ポイント	DVD作成会社に依頼して作成する。 町と協議のうえ作成する。 実際の運営開始後撮影する。	適合・一部適合・不適合	正確でわかりやすいDVD作成
当該年度における財務・収支状況及び確認	【町側の判断】 実施なし				

<p>当該年度の進捗状況及びSPCとの保留・継続又は協議事項等</p>	<p>【町側の認識】 H27.9.1に起工式(地鎮祭)を実施後、翌日2日から建設工事に着手したが、基礎工事により排出された廃棄物処分問題が発端となり、H27.11.30町議会に報告・相談した結果、当時の町長の判断でH27.12.3から12.25まで工事が一時中断となった。翌年H28.1.6から工事を再開し、当初の工程を大幅に見直すこととなり、施設整備本体工事はH28.12末に完了しH29.1.10に、引き続き実施した外構工事関係はH29.6末に町へ引き渡しを受けている。 工事は完了していないが、H29.4.7開業に向けて約3ヶ月をかけSPCにより各種準備をするもので、約3ヶ月の間における業務内容は上記で記載しているところである。</p>	
<p>第三者(モニタリング支援業務の受託業者)による評価</p>	<p>【開業準備に関すること】 実施なし</p>	
<p>モニタリング支援業務結果報告を反映した町による総合評価</p>	<p>【開業準備に関すること】 モニタリング支援業務としては実施していないための評価はないが、町とSPCが協力して万全の体制によりスケジュール管理を徹底し、供用開始(開業)の準備に余裕を持たせつつ、町とSPC間で十分に綿密な打合せを実施し履行を確認したため、町としての総合評価としては全項目適合である。</p>	
<p>判定</p>	<p>適合</p>	<p>要求水準等の基準を遵守し、その水準に概ね沿っている。(良好)</p>
	<p>一部不適合</p>	<p>要求水準等の基準を概ね遵守しているが、業務の一部に課題がある。(注意)</p>
	<p>不適合</p>	<p>要求水準等の基準が遵守されておらず、改善が必要である。(要改善)</p>